

# はせなぎ

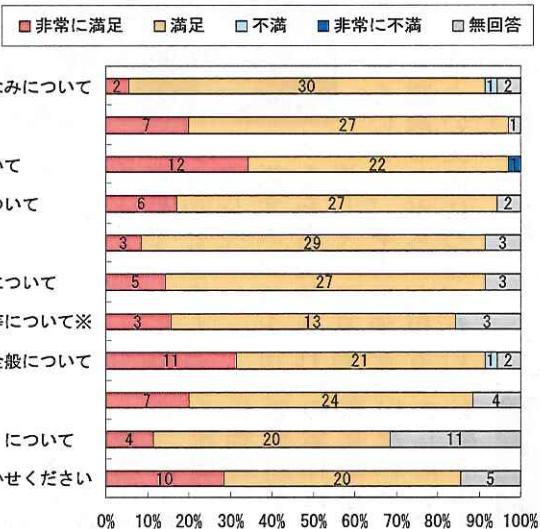
2012 秋号 NO.59

ニュース

2012年9月4日(火)発行  
NPO法人たすけあい大田はせさんず  
理事長 坂口郁子  
〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3  
  
はせさんず(会員制) 03-5747-2610  
ヘルパーステーション 03-5747-2816  
ケアサポート 03-5747-2800  
デイホーム 03-5747-2660  
元気かい 03-5747-2605  
FAX専用 03-5747-2620

# デイホーム利用者アンケート実施 ～利用者本位の楽しいデイをめざして

利用者満足度調査



言われるまもなく人を  
せるうえで  
基本です。  
きにはやむ  
やまれぬ状  
もありますが  
利用者を安  
に送迎する  
ために、ゆと  
のある運転  
運転者一同  
ころがけて  
きます。★  
後の外出に  
2時間の制  
があります  
同じ場所で  
何か楽しい  
かけをした  
工夫が必要  
あることが  
かがえます

言われるまでもなく人を乗せるうえでは基本です。ときにはやむにやまれぬ状況もありますが、利用者を安全に送迎するため、ゆとりのある運転をする運転者一同このころがけていきます。★午後のお外出には2時間の制約がありますが同じ場所でも何か楽しいしあることがあります。工夫が必要であることがあります。構築をめざして、今後の運営に役立てていきたいと考えています。

■ 楽しいことが第一

さまざまなお意見から感じることは調理実習も、体操も、買い物も、楽しいことが第二ということです。楽しいからまた行きたい、足腰が軽くならないからまた行きたいと思ってもらえることが大事と改めて気づかされました。

デイホームは今年4月からの介護保険の改定にともない、7時間以上9時間未満の通所で過ごす時間確保のために朝の迎えを早くしたりして努力しているますが、アンケートの内容をしっかりと把握し、利用者本位の楽しいデイホームの運営を目指して、今後の運営に役立てていきたいと考えています。

平成16年8月にデイホームを開設してから、この8月で丸8年経ちました。開設して3年目のアンケートでは、利用者の話を職員がていねいに聞くこと、それができれば一人ひとりに合ったケアにつながることを自覚させられました。さて、今回は利用者満足度調査として6月から7月にかけて42人に配付し、35人から回答がありました。

午後の活動、入浴、食事、サービス全体など11項目の満足度を尋ねた他、いろいろ具体的な指摘があり、一所懸命やつているつもりでも職員が気づかないことがまだまだあります。

■寄せられた意見から

- ★ユニホームは特に決めていませんが、外出時は目印になるカラーパンツがほしいという意見はもつともなこと、目立つ色なら見つけやすいですね。
- ★送迎運転で急発進、急ブレーキはやめてほしいという意見



スタッフといつしょに抹茶巾を作る利用者

第16回 はせさんず講演会 の本知らせ

独りでも、認知症になっても、安心して家で暮らす  
～地域包括ケアのまちづくり～

地域包括ケアのまちづくりに関する基調講演を踏まえ

## ターミナル医療について

やNPOでの介護保険・たすけあい活動の連携

- 現場での生の声を聞く機会を設けました。
  - わたしたちのまちづくりについて語りませんか
  - 日時 10月20日(土) 13:20～15:40 (13:00開場)
  - 場所 LUZ(ラズ)大森 4階 大田区入新井集会室
  - 第一部 基調講演「**地域包括ケアのまちづくり**」  
公益財団法人さわやか福祉財団 理事長  
堀田力さん
  - 松原忠義大田区長のご挨拶
  - 第二部 「**堀田力さんといっしょに語る**」



第一回 「癌がきたい」  
鈴木央さん  
鈴木内科医院  
医師

竹本是さん  
多摩川芙蓉ハイツ  
シニアクラブ代表

坂口郁子  
NPO法人  
たすけあい大田  
はせさんず理事長

**改めて紹介**  
**「もつと・はせさんず」**

「もつと・はせさんず」サービスは、高齢者や障害者を対象とした、はせさんず独自のサービスです。高齢者や、障害者が尊厳をもつて生活していくためには、いろいろな地域資源がネットワークを作つて、利用者一人ひとりを支えていく必要があります。介護保険や障害福祉サービスなどの公的サービスだけでは不足しているが、ボランティアでは対応しきれない部分を支援していくために、このサービスを提供しています。

介護保険の認定者や障害のある人が、はせさんずヘルパーステーションを利用している

場合に、保険での不足分に外のサービスに利用したり、保険適用のサービスに利用したりするものです。まずコーディネーターが話を聞き、利用者の同意のもとにサービス計画を作成、契約後にサービス開始。サービス内容は掃除、洗濯、調理等の家事援助（ただし大掃除などのクリーンサービス業や、家族の食事作りなど家庭婦の範囲となるようなサービスは対象外）、買物同行、散歩介助、見守りや話し相手、入退院時の手伝い、友人宅や病院への見舞い、法事や墓参の同行援助などです。

